

ロータリーの危機管理

RIJYEMアドバイザー

近藤 真道

2022年6月18日改訂

本日の流れ

1 危機とは

2 危機管理計画の最優先事項

3 危機管理委員会の責務と構成

4 まとめ

①危機とは

「危機」とは

自分や自分の組織にとって、

好ましくないことの全て。

自然災害、テロ、パンデミック、経済的破綻

etc・・・

危機管理の基本姿勢

- ① 「必ず起こる」との自覚と覚悟
- ② 予防、演習と業務執行におけるマニュアルの励行
- ③ 発生時の想定と対策の策定
- ④ 専門的知見、経験、能力、アドバイザーの確保
- ⑤ 被害者対策、被害回復・復旧の専門チームの確保
- ⑥ 広報マスコミ対策の研究

危機管理について承知しておくべき基本事項

- ① 危機は常に想像を超えて発生するもの。
- ② 突発に対して人間はすぐに反応できない。
- ③ 「三人寄れば文殊の知恵」は通用しない。
- ④ 注意していれば危機には必ず前兆がある。
- ⑤ 世の中の理解や同情をあてにしてはいけない。

②危機管理計画の 優先事項

優先すべき日本の危機の対象

- ① 自然災害(地震、津波、台風、大雨、洪水など)
- ② パンデミック(ウィルス性感染症の世界的大流行)
- ③ ハラスメント
- ④ 個人情報保護
- ⑤ サイバー攻撃・情報操作

②-1. 自然災害

危機管理計画に必要な事項

- ① 安否確認、被害状況を把握するシステム構築
被災地では連絡・移動手段、必需品の確保が不可能。
第三者によるシステム運営。
- ② PCP (Program Continue Plan) 計画の立案
データの保全 (クラウドやYESSシステムの活用)
- ③ 近隣地区とのパートナー相互支援協定の締結
- ④ 危機管理積立金

②-2. パンデミック

基本方針

「命」と「安全」を守ることを最優先し、
基本的な予防策を確実に実行する。

指針

- ・日本国及び相手国の政府方針を優先し、それらを遵守する。
- ・国際ロータリーの決定・指針は、双方の政府方針の範囲内で遵守する。

②-3. ハラスメント

ハラスメント＝『嫌がらせ、いじめ』

ハラスメントとは大まかに定義すると、

個人またはグループをあらゆる特性

(年齢、民族、人種、肌の色、能力、宗教、社会経済的地位、

文化、性別、性的指向または性自認)に基づいて、

言葉であれ、身体的であれ、誹謗、中傷、侮辱、憤慨、

または攻撃する言動を指す。

日本に限らず、世界的に「ハラスメント」は大きく変化

- 告発し易い環境と意識の変化。
メディア報道やSNSの普及により告発や配信が容易に。
いわゆる「炎上」が深刻化(フェイクニュース)。
ハラスメント賛否両論型炎上が多く、口論になりやすい。
- ハラスメントは、社会に問題提起できる。
社会的ステータスの高いロータリアンは、
報道の絶好のターゲット。



**「ハラスメント」に対する意識・環境の
変化を理解する！**

予防は社会の変化への対応。

私たちの周りでハラスメントが起こっている。

無意識にハラスメントをしている。

RIの青少年保護に関する規定の変遷

2006年	「青少年保護規定」を発表(<u>RCOP2.120.1</u>) 青少年交換プログラム(セクハラ中心)
<u>2016年</u> <u>(2020年改訂)</u>	<u>「ロータリ青少年保護の手引き」をIAC,RYLA,RYE向けに発表</u> <u>安全かつ安心できる環境で青少年・若い人がロータリープログラムや</u> <u>活動に参加できるようにするための、総合的な手引</u>
2018年 改訂(追加)	RIが認定している青少年奉仕プロジェクトの全てに拡大 (RAC・IAC・RYLAが追加される) 虐待を追加
2019年 改訂(追加)	地区／クラブが実施する全ての青少年奉仕プログラムに拡大 「成人ハラスメントポリシー」の発表(<u>RCOP26.120</u>) ガバナー及びクラブ会長は、その就任前に危機管理(ハラスメント)の 研修を受ける。
2020年 改訂(追加)	<u>COVID-19感染拡大時に、青少年交換プログラム実施の条件として</u> <u>安全ガイドライン／地区危機管理計画の策定を強く推奨</u>

RIのハラスメントに関する規定の要点

➤ RIはハラスメントに対して、いかなる違反も法規適用する。

ゼロ容認方式（ゼロ・トレランス）

- 申し立てが受理された時点で**全て司法機関（警察）に委ねる。**
- **被疑者と被害者との接触を断つ。**
- **被疑者が有罪と宣告され、それに関与したロータリアンについても、クラブは会員の身分を終結する。クラブがこれを怠った場合は、RIはその身分を終結し、クラブの認証を取り消す。**

RIの青少年保護に関する規定の要点

- セクハラが起こった場合、クラブ役員が知った時から**72時間以内にRIに報告しなければならない**。怠った場合はクラブの認証を取り消す。
- ガバナー・地区委員長・クラブ会長・クラブ委員長を 対象とした 人格権特約付賠償責任保険への加入。
- 青少年交換学生が旅行する際の手続き要項の規定と保険に加入。
- **インターアクトの海外研修は青少年交換学生の旅行手続きに準ずる。**

RIの青少年保護に関する規定の要点

- ロータリアンの行動規範に1項目を追加。(2019年1月)
ロータリークラブの会合・行事、および活動において
ハラスメントのない環境を維持することを支援し、
ハラスメントの疑いがあれば報告した人への報復が
起こらないように確認する。

2021年理事会決定「ロータリーのコミットメントに関する声明 成人ハラスメントについて

- ① 身の安全が脅かされていると感じる場合は、警察に相談する
- ② クラブ役員（クラブ会長または幹事）、
地区リーダー（地区ガバナー・地区ガバナーエレクト）、
あるいはゾーンのリーダー（RI理事）に通知する。
- ③ 問題について国際ロータリーのクラブ・地区支援室
(cds@rotary.org)に報告する。報告はオンラインで匿名でも良い。

2021年理事会決定「ロータリーのコミットメントに関する声明 成人ハラスメントについて

- ④ 青少年にかかわるハラスメントまたは虐待の申し立ては全て72時間以内に国際ロータリーに報告 (youthprotection@rotary.org) しなければならない。

民法第4条改正 2022年4月1日施行
成人年齢を18歳に引き下げる



72時間規定は、青少年交換、インターアクトに適用される。

日本のハラスメント関連の法規定(参考資料)

2006年 4月1日施行	セクシャルハラスメント防止措置義務
2015年12月1日施行	ストレスチェック制度義務(メンタルヘルス)
2017年 1月1日施行	マタニティハラスメント防止措置義務
2020年 6月1日施行	パワーハラスメント防止措置義務

ハラスメントが起こった場合は、日本の法律を優先して対応する。

パワーハラスメントの本質

1. 相手の人権侵害
 - ・・・すべての人にその人なりのプライドがある。
 - ・・・パワハラは、相手の「人間としての尊厳」を傷つける行為
 - ・・・相手の人生を変えてしまう罪深い行為
2. 相手も自分も人間としては対等であるという意識の再確認
3. 地位が上がることにより、人間的にも偉くなったと錯覚
4. 自己の成功体験をリセットできない人
 - ・・・柔軟性・環境の変化への適応力・寛容の精神の欠如
5. 指導・教育・注意の効果<手段としての言動
6. 人としての「品性」の問題 企業としての「品格」の問題

ハラスメント事例集

※2020年6月作成

RIJYEMウェブサイトページにPDFファイルを掲載しています。

【パワーハラスメント】

<p>殴る、蹴る等の身体的な攻撃</p>	<p>他者がいる前で一方的な恫喝</p>	<p>著しい不当な評価や意図的な昇進、昇格の妨害</p>	<p>仕事を与えない等の過小な要求</p>
<p>暴言を吐く等の精神的な攻撃</p>	<p>物を投げつける、机を叩く等の脅迫的な行為</p>	<p>不当な転勤、退職の強要、解雇の示唆等</p>	<p>業務の範疇を超える私用の言いつけや要求</p>
<p>個人の尊厳や人格の否定</p>	<p>人間関係からの切り離し</p>	<p>大量の仕事の押し付け等の過大な要求</p>	<p>私的なことを執拗に問いつけるような個への侵害</p>

【セクシャルハラスメント】

<p>《対価型》</p> <p>利益又は不利益を条件とした性的な働きかけ</p>	<p>《環境型》</p>		
<p>一方的なメール攻勢</p>	<p>交際、性的な関係の強要</p>	<p>性的や私的なことを執拗に聞く</p>	<p>不必要なスキンシップ</p>
<p>性的な発言や行為への抗議に対する不当な扱い</p>	<p>執拗で一方的な電話</p>	<p>性的な誹謗中傷の流布</p>	<p>容姿、身体的特徴への熱視線</p>
<p>食事等の執拗な誘いへの拒否に対する不当な扱い</p>	<p>ストーカー行為</p>	<p>噂話や性的冗談</p>	<p>食事やデートへのしつこい誘い</p>
<p>YXX</p>	<p>YXXX</p>	<p>YXXX</p>	<p>猥褻な図画の配布、閲覧、貼付</p>

地区 ハラスメント相談窓口の設置を推奨します。

MyROTARYの報告ツール画面

利用条件

このウェブ報告ツールの目的は、青少年保護に関する懸念を国際ロータリー（RI）に報告しやすくすることです。このツールは、緊急事態または人命や財産／所有物への差し迫った脅威を報告することを目的としたものではありません。緊急事態の場合は、直ちに地元の警察か救急サービスに連絡してください。成人への虐待やハラスメントなど、そのほかの懸念については、ロータリーのサポートセンターにご連絡ください。このツールを通じて報告書が提出された場合、即座の対応ができない可能性があります。

国際ロータリーが推奨しているオンライン報告に代わり、
地区に相談窓口を設置し、**速やかに**対応すべき。

※サンプル※ 第2660地区ハラスメント相談窓口

専用メールアドレス	anytime@ri2660.gr.jp
使用言語	英語または日本語
窓口担当者	ガバナー事務所 所員
相談員 ※女性会員を選任することが望ましい	地区危機管理副委員長 危機管理委員 米山学友会(関西)会長経験者

相談窓口で受付



危機管理委員長からガバナーに報告



委員会で協議



必要に応じ専門家に意見を仰ぐ。

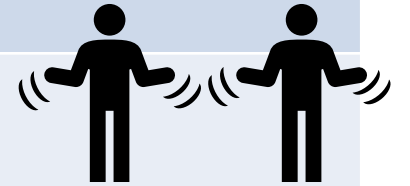
青少年関連ハラスメントの対象プログラム

国際ロータリー青少年プログラム	青少年交換
	インターアクト
	RYLAセミナー
国際ロータリー関連	ローターアクト
米山奨学生	米山奨学生に関してはガバナーとの業務委託契約書や米山ハンドブックに記載の通り、米山記念奨学会と共働してハラスメントに対応するが、最終的な判断は米山記念奨学会が行う
ロータリー財団グローバル奨学生 ロータリー財団平和フェロー	ロータリー財団プログラム参加者については、情報共有し最終的な判断はロータリー財団委員会が行う

第2660地区の地区行事・セミナーでのハラスメント防止策

「手に手つないで」を歌う場合は、手を繋がずに空で手を振る。

ハグはせず、ハイタッチにする。



身体が接触するゲームは他のゲームに変更する。

酒席を伴う場合は、配席に十分注意する。

宿泊を伴う場合は、部屋割りに気をつけ、区別を名確認する。

密室で二人だけで会話はしない。

②-4. 個人情報保護

3

事業者が守るべき4つのルール

① 取得・利用

- 利用目的を特定して、その範囲内で利用する。
- 利用目的を通知又は公表する。



勝手に使わない!

② 保 管

- 漏えい等が生じないように、安全に管理する。
- 従業者・委託先にも安全管理を徹底する。(持ち運ぶ場合も要注意)



なくさない! 漏らさない!

③ 提 供

- 第三者に提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る。
- 第三者に提供した場合・第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録する。



勝手に人に渡さない!

④ 開示請求等への対応

- 本人から開示等の請求があった場合はこれに対応する。
- 苦情等に適切・迅速に対応する。



お問合わせに対応!

(※) ②～④は個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合にかかるルールです。
なお、これらの個人情報データベース等を構成する個人情報を、「個人データ」といいます。

国際ロータリーは、センシティブ情報のレベルを「高」「中」「低」の3つに分類しています。

<p>高 最も慎重な保護が必要。</p>	<p>中 適切かつ慎重な保護が必要。</p>	<p>低 ロータリーまたは個人に影響が少ない。</p>
<p>政府が発行する個人識別番号 (パスポート、運転免許証など)</p>	<p>自宅住所</p>	<p>名前(姓、名、または両方)</p>
<p>銀行口座の詳細</p>	<p>電話番号/Eメールアドレス</p>	<p>ウェブサイト</p>
<p>クレジットカード番号</p>	<p>ジェンダーまたは性別</p>	
<p>16歳未満の子どもに関する 個人データ</p>	<p>婚姻状況</p>	
<p>健康・医療・生体・遺伝情報</p>	<p>配偶者またはパートナーの名前</p>	<p>個人の名前が以下の いずれかの情報と 共に使われた場合が 含まれる</p>
<p>人種または民族</p>	<p>親の名前</p>	
<p>政治的見解</p>	<p>職業/勤務先</p>	
<p>宗教的信仰</p>	<p>生年月日</p>	
<p>労働組合の会員資格</p>	<p>財団への寄付歴</p>	
<p>性生活または性的指向</p>	<p>資産データ</p>	

個人情報の使用については取扱い責任書を任命する。
個人情報を収集し利用する際は、事前に内容を説明し同意を得る。
必要な用途のみに使用し、終了後速やかに処分する。

- ①プログラムの参加者(会員以外)の個人情報取り扱いには十分に注意する。
- ②クラブや地区が所有する名簿には、個人が提供する情報のみを記載する。
- ③行事や研修会を録画・録音する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ④ホームページやメディアに掲載する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ⑤アンケートを取る場合は、主旨と日時を提示し、それ以外には使用しないことを明示する
- ⑥YOU TUBEなどオンライン配信は、誰でも視聴できることを意識する。

②-5.サイバー攻撃 情報操作

ロータリーの被害事例

- ①なりすまし詐欺被害
- ②フェイクニュース拡散
- ③SNSによる炎上
- ④ウィルス感染による個人情報漏洩

③危機管理委員会の 責務と構成

責務

ガバナーが唯一の責任者であり、リーダーである。

①自然災害・パンデミックの責務

- ・危機管理委員会はガバナーの判断を裏付ける為の情報を「早く正確に事実だけ」を伝え、ガバナーの方針に従い共働する。
- ・危機管理計画の立案及び研修

②ハラスメント・個人情報保護について

ガバナーが責任者ではあるが、危機管理委員会はこれを代行する。

サンプル

地区危機管理委員会(常勤)

委員長	パストガバナー
副委員長	RIJYEM研修委員
委員	地区青少年交換委員会 委員長
委員	地区米山奨学委員会 委員長
委員	地区学友委員会 委員長
委員	弁護士
委員	クラブ会長経験者
外部構成員	元・警察庁官房長
外部構成員	大阪日日新聞

非常勤委員の任命について。

ロータリアンに限らず、知識・経験・専門性などを考慮し、適任と思われる方を非常勤委員として選任し、危機発生時、速やかに危機管理チームを編成する。

地区青少年交換委員会の責務

地区危機管理委員を兼任し各方面からの連絡先窓口となり仲介・調整役となる。コミュニケーション計画の運営責任者。非常時にはリーダーとなり、指揮・体制及び手段の策定をする。

地区青少年保護役員任命

地区危機管理委員長が兼任できる。

「ロータリアンの行動規範」

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、活動においてハラスメントのない環境を維持し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないようにする。

④まとめ

1. 危機は必ず起こると認識する
2. 予兆を捉え予防に徹する
3. 安全と安心は自ら守る
4. ロータリーは例外ではない

危機管理計画の最優先事項

自然災害	安否確認
パンデミック	国の指針を遵守し基本的な予防策を実行する
ハラスメント	ロータリアンの行動規範(倫理観)
個人情報保護	同意を得る、失くさない、漏らさない 説明責任
サイバー攻撃 情報操作	不明なメール、フェイクニュース

ご清聴ありがとうございました。
